

小金井市長期計画審議会（第3回）

日 時 令和元年8月7日（水）午後7時00分～午後8時45分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 16人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	高 野 博 美	委員	
	柳 沢 昂	委員	柴 田 彩千子	委員	
	石 塚 勝 敏	委員	杉 中 清 良	委員	
	南 恵 子	委員	浅 野 智 彦	委員	
	松 嶋 あおい	委員	後 藤 広 治	委員	
	住 野 英 進	委員	吉 田 晶 子	委員	

欠席委員 0人

事務局	企画財政部長	天野 建司
	企画政策課長	梅原 啓太郎
	企画政策課係長	古賀 誠
	企画政策課主査	金原 真紀子
	企画政策課主事	鎌田 莉央
	株式会社創建	左近 靖博

傍聴者 3人

（午後7時00分開会）

◎渡邊会長 お待たせいたしました。ただいまから、第3回小金井市長期計画審議会を開催したいと思います。

本日は、高野委員から、1時間ほど遅れると連絡をいただいております。定足数につきましては、小金井市長期計画審議会条例第5条2項で、半数以上をもって成立することになっております。現時点で16名中15名ということでございますので、本会議は成立しております。

それではまず、事務局より資料の確認をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず最初に次第でございます。それから、資料の一覧がございます。この下に、資料が10点ございます。

上から、資料9-2、長期計画審議会・起草委員会全体スケジュール（案）でございます。

A 4一枚の資料となっております。こちらは、第1回に配付しました資料9のスケジュールについて、全体スケジュールの中での進み具合を確認いただくため、該当箇所に色をつけさせていただいて配付しております。審議内容の欄にありますように、今回と次回は政策の取組方針を中心に御審議をいただきます。

続きまして、資料13-2、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の構成と検討の進め方（案）、A 4一枚の資料でございます。こちらは、第2回の審議会で配付しました資料13について、本日議論いただく箇所を色づけしたものを、参考に配付させていただいております。本日は、6、政策の取組方針の環境・都市基盤、福祉・健康について御審議をいただきます。

続きまして、資料の8-2、小金井市長期総合計画策定に当たっての市民意見まとめ（令和元年8月7日現在）、A 4でホチキスどめの資料でございます。

次に、資料18、起草委員会委員（案）、A 4一枚、横の資料でございます。

次に、資料19、小金井市長期計画起草委員会設置要綱（案）でございます。

次に、資料20、第5次小金井市基本構想「6 政策の取組方針」のイメージでございます。A 4一枚の資料でございます。

次に、資料21、第5次基本構想政策シート。環境・都市基盤、それから、福祉・健康のA 3判の資料が2枚ございます。

次に、資料22、第4次基本構想・基本計画取組状況の振り返り（環境と都市基盤）、（福祉と健康）の資料でございます。A 4のホチキスどめの資料でございます。

次に、資料23、SDGsについて。A 4一枚の資料でございます。

それから、小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（概要版）の冊子を配付させていただいております。

また、資料ではございませんが、前回の審議会のメモを1枚。また、起草委員会及び長期計画審議会の日程調整表をそれぞれ1枚配付させていただいております。

不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります前に、2点、連絡事項がございます。1点目としましては、前回、第2回の審議会におきまして、基本構想の「市民」の定義といたしまして、在勤・在宅の方、市内ボランティアの方、乗り換えで通る方などを含むと回答いたしております。市に主体的にかかわる方全てを基本構想の主体として含む方向で考えておりますが、例えば、乗り換えで通る方などにつきましては、再度、考え方を整理させていただきたいと思っております。

「私たち」というとき、それから「市民」というときなど、その定義づけや表現など、10月ごろの第6回から第7回の審議会で基本構想案全体について再度議論をいただく際に、改めて御検討をいただき、決定していきたいと考えております。

続きまして、2点目、今後の日程調整についてでございます。起草委員会・審議会の開催日調査表をそれぞれ1枚配付させていただいております。起草委員会は9月に2回、それから、審議会につきましては、基本構想の案を一般市民の方から御意見をいただく市民懇談会を、現

時点で11月の中旬から下旬ごろと考えておりますので、進捗次第にもよりますけれども、10月から11月の月上旬に審議会を2回から3回開催させていただきたいと思っております。

なお、市民懇談会につきましては、より多くの市民の方々が参加しやすいよう、土曜日又は日曜日の開催とし、午後と夜間など、同じ日に2回開催したいと考えております。

お配りしました開催日調査表2枚を御記入いただきまして、お帰りの際に事務局に御提出をお願いいたします。なお、本日提出できない方については、お申し出いただきたいと思っております。開催日につきましては、調整の上、決まり次第御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎渡邊会長 それでは、次第の1、「市民参加について」に入りたいと思っております。事務局のほうから説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料8-2、小金井市長期総合計画策定に当たっての市民意見まとめ（令和元年8月7日現在）のホチキスどめの資料を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、第1回の審議会で配付しました資料8を時点修正したものでございます。

この間、7月6日の土曜日に18歳から39歳の方を対象としたワークショップ「1839会議」、7月17日の水曜日に高校生世代のワークショップ「アオハルカイギ」を開催しました。また、市内団体や事業者を対象に実施しましたヒアリングについてもまとめまして、掲載しております。

1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧いただきたいと思っております。今回、市民参加の結果につきまして、1ページの表の6番から8番を新たに追加しております。

また、追記しました箇所については、そのページの箇所に下線を引いております。特徴的なところにつきまして、何点か御紹介をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思っております。地域・経済につきまして、1839会議などで、治安がよいということについて小金井市の魅力として挙げる意見が多く見られております。このページの下線を引いてある部分になります。

続きまして、5ページ、学校教育につきまして、市民意向調査におきましては、よいところとして教育環境を挙げた人は少なかったとお話ししたところでございますが、実際の親世代からの意見としては、「子どもの学力において心配がない」、「同級生に恵まれる期待」など、肯定的な意見が多く見られました。

一方で、6ページになりますが、学力が高いことがプレッシャーと感じる子どももおり、ケアが難しいという意見も見られております。

25ページには、高校生世代ワークショップ「アオハルカイギ」について。それから、28ページには1839会議。31ページにヒアリングについてまとめて掲載をしております。詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思っております。

続きまして、本日お配りしております冊子「小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（概要版）」でございます。こちらは、子育て支援課が昨年末に行いました子どもに関する調査の結果となっております。今後の検討の参考として本日配付させていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。ただいま事務局から、資料8-2と、番号のついていない、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」の冊子の紹介がございました。これは後でじっくり見てもらって審議の参考にしてもらうということでしょうかけれども、この市民参加の報告について、何か御質問とか、あるいは御意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。見ていただくということで、ぜひ目を通していただいて、今後の議論の参考にしていただければと思います。

◎**渡邊会長** それでは、次に、次第2の「起草委員会について」に入りたいと思います。事務局のほうで説明をお願いします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、資料18、起草委員会委員（案）を御覧いただきたいと思います。

次回の審議会の後、起草委員会としまして3グループに分かれていただき、細かい検討をしていただくこととなります。前回までに委員の皆様から、起草委員会のグループの希望を出していただきましたので、取りまとめまして、グループ分けの案を作成しております。

本日、グループ分けを決定するとともに、各グループでのリーダーと副リーダーを決めていただきたいと思います。

次に、資料19を御覧ください。小金井市長期計画起草委員会設置要綱（案）でございます。こちらは、起草委員会を設置するに当たり必要となる設置要綱の案でございます。内容につきましては、前期の長期計画を策定した際に設置した要綱とほぼ同じ内容としております。御確認いただければと思います。

次に、起草委員会の進め方でございます。起草委員会は、9月中旬に2回開催する予定としております。本日と次回の審議会での議論を踏まえまして、第1回目の起草委員会には、事務局が作成しました素案をたたき台として提出させていただきますので、それをもとに御議論をいただきたいと考えております。2回目は、第1回の議論をもとに修正した素案を確認いただき、文案を固めていく作業をお願いしたいと思います。

第1回目と第2回目の起草委員会につきましては、作業の都合もありますので、少し日数をあけて開催をさせていただきたいと考えております。

起草委員会につきましては、短期間で進めていくこととなりますので、会議録につきましては、審議会の全文記録とは異なり、要点記録とさせていただきたいと考えております。また、傍聴については、長期計画審議会に準じて受け付けたいと考えております。

以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。事務局から説明がございました。

まず、グループ分けの件ですけれども、ほぼ委員の皆さんの御希望に沿えたと同っております。何か、この件でご意見、質問はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。先ほどの資料18のような格好でグループを構成すると。よろしいですね。

それでは、起草委員会のメンバーは案のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、グループのリーダーと副リーダーを決める必要があります。一旦、グループに分かれてということがよろしいかと思えます。

◎梅原企画政策課長 それでは、グループに分かれていただきたいと思えます。今、事務局のほうで誘導させていただきますので、よろしく願いいたします。

(席移動)

◎渡邊会長 それぞれのグループで、リーダー、副リーダーが決まったような雰囲気です。まず、環境・都市基盤、地域・経済のグループからリーダーの御報告をお願いします。

◎上原委員 環境・都市基盤、地域・経済のリーダーを仰せつかりました上原と申します。よろしくをお願いします。あわせて副リーダーを紹介させていただきます。南委員になります。

◎南委員 南です。お願いします。

◎渡邊会長 それでは、子ども・教育、福祉・健康のグループ、お願いいたします。

◎浅野委員 子ども・教育、福祉・健康では、私、浅野がリーダーを務めさせていただきます。よろしくをお願いします。そして、副リーダーとして、森委員をお願いいたしました。

◎森委員 よろしくをお願いします。(拍手)

◎渡邊会長 最後に、文化・生涯学習、行政経営のグループ、お願いいたします。

◎竹之内職務代理 このグループは、私、竹之内が、一応、形式上のリーダーを務めさせていただきます。そして、柴田委員に副リーダーをお願いいたしました。多分、柴田先生のほうがお詳しいので、サポートしたいと思っております。

◎柴田委員 とんでもございません。よろしくをお願いします。(拍手)

◎渡邊会長 ありがとうございます。それぞれのグループで、リーダー、副リーダーが決定したということです。このままの席で会議を進めさせていただきたいと思えます。

資料19、先ほどの要綱の件です。これは、前期の要綱とほぼ同じだということで、特段問題はないと思えます。起草委員会の要綱ですけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この要綱については、事務局のほうでルールに従って進めていただくことにしたいと思えます。

もう1点、起草委員会での会議録の作り方でございます。起草委員会では要点記録にしたいという事務局の御提案がございまして。起草委員会での議論というのは非常に早いとか、いろいろ

るなことがありますので、全文記録をやると收拾がつかなくなるというか、間に合わないこともありますので、要点記録という事務局の提案でいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、起草委員会では、会議録は要点記録ということで、事務局のほうで作成していただくことにしたいと思います。

最後に、日程調整は、調査表を事務局のほうに各自提出していただきたいと思います。

次第2の「起草委員会について」は、これで終了になります。

本日の主要議題である次第3「政策の取組方針について」に入りたいと思います。それに先立って、事務局のほうから説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、お配りしております資料13-2を御覧いただきたいと思います。第5次小金井市基本構想・前期基本計画の構成と検討の進め方（案）でございます。A4横の資料でございます。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、この資料の1、基本構想の目的と役割から、6の政策の取組方針までが基本構想の構成要素となっております。本日につきましては、6の政策の取組方針について、御意見をお伺いしたいと思います。このうちの環境・都市基盤と福祉と健康についてでございます。

次に、資料20を御覧いただきたいと思います。A4縦の資料になります。「第5次小金井市基本構想『6 政策の取組方針』のイメージ」でございます。

6の政策の取組方針につきまして、実際に基本構想に記載する際のイメージとして作成しております。①に政策分野、この資料ですと子どもと教育になります。②に、政策ごとに目指すまちの姿、この資料では、仮ですけれども、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちとさせていただいております。③として、その説明文が入ります。その下に、④としまして、ここでは、仮に、あらゆる子どもの最善の利益の実現と書かせていただいておりますが、目指すまちを実現するための取組方針を書きまして、⑤として、その説明を記載していくと、このような構成を考えております。基本構想の政策につきましては、このように大きな視点での方針を示すものと考えております。

繰り返しになりますが、子ども・教育で言えば、例えば、あらゆる子どもの最善の利益の実現というような取組方針を掲げまして、その内容を数行にまとめて記載するような形を考えております。具体的な施策につきましては、基本計画で示していくというふうに考えております。

次に、資料21、A3横の資料になります。こちらは、第5次基本構想政策シートで、こちらの環境・都市基盤を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、各政策の情報を1枚でわかるように政策分野ごとにまとめているものでございます。

順に説明いたしますと、1、社会情勢・政策動向。2、統計から見た小金井市の現状。3、アンケート結果から見た小金井市の現状。4、市民意向調査など、市民意見のまとめ。5、現行の第4次基本構想・基本計画の振り返り。最後に、6、庁内において想定する目指す姿としまして、政策分野ごとの目指すまちの姿について行政側でまとめたものを記載しております。

以上の6項目を、各政策ごとにまとめているものでございます。

次に、資料22を御覧いただきたいと思います。A4でホチキスどめの資料でございます。こちらは、第4次基本構想・基本計画につきまして、施策ごとの振り返りをまとめている資料でございます。先ほどの資料21の5番に、その一部を記載しておりますが、詳細につきましては、この資料22を御覧いただければと思います。

今回と次回の審議会におきましては、全6分野の政策を2回に分けまして、御意見をお伺いしてまいりたいと思います。本日は、環境・都市基盤と福祉・健康についてお願いしたいと思います。

これから、政策ごとに資料21の政策シートの内容をご説明しまして、まず、大まかなイメージをつかんでいただき、特に資料21の6番にあります「目指す姿」などを中心に御意見をいただければと考えております。

また、個別具体の施策などに対する御提案をいただきました場合は、本日はお預かりをさせていただき、後日、基本計画を検討する際に、検討材料として使わせていただきたいと思いますっております。

説明につきましては、以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。資料がたくさんありますけれども、全部見れませんので、今日、主として見ていただきたい資料は、資料21の一番右下の「庁内において想定する目指す姿」がポイントになるかとは思っています。それで、環境・都市基盤と福祉・健康という2つの分野について、いろいろ検討していただくことになるかと思っています。

先ほどの事務局からの御説明で、何か御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、また説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、この後の進め方の流れを説明させていただきます。

まず、資料21につきまして説明させていただき、その後、今、分かれていただいております起草委員会のグループごとに話し合っていたいただきたいと思います。また、グループでお話し合いいただいた後、何人かの方には発表をいただくという流れを考えております。

それでは、資料21、環境・都市基盤を御覧いただきたいと思います。起草委員会では、まず基本構想において政策ごとに示します大きな方針について検討いただくこととなります。庁内におきましても各政策に関係する部署におきまして検討を行っており、それを6の庁内において想定する目指す姿としてまとめております。

こちらの6の庁内において想定する目指す姿のところを御覧いただきたいと思います。環境・都市基盤の分野につきましては、例えば、みどりに関しましては、豊かな水と緑を市民協働により適切に保全し、将来世代に誇れる都市と自然が融合したまちとしております。

また、その他の分野では、循環型都市や環境にやさしいまち、自然環境と利便性の調和、まちの顔となる駅周辺整備、安全、快適さなどのキーワードが挙げられております。その前提となります社会動向、政策動向につきまして、この資料の1番にまとめております。低炭素社会

や循環型社会の推進といった環境分野の取組などが挙げられております。

1の末尾にありますSDGsについて、簡単に説明させていただきます。資料23をお配りしておりますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。

SDGsとは、平成27年に国連サミットで採択されました持続可能な開発目標でございます。持続可能性の概念は、環境分野で以前から用いられてきたため、環境・都市基盤のシートに記載しておりますが、近年では、他の分野にもかかわるキーワードとなっております。SDGsでは、資料にあります17の目標を掲げておりまして、自治体におきましても、これらを意識した取組が求められるところがございます。長期計画の策定に当たりましては、こちらのSDGsについても踏まえて、検討を行ってまいりたいと考えております。

資料21にお戻りいただきたいと思っております。2の小金井市の現状、統計のところにありますように、市民のごみ排出量は減少傾向にあります。一方、市役所等における温室効果ガスの排出量は増えているところであり、対応が求められております。

みどりにつきましては、資料の4、市民意見にありますように、小金井市の魅力として広く共有されているところでございます。また、住環境についても評価をされている点となっております。3、小金井市の現状（既存アンケート）にございますように、公共施設の整備運営につきましては、民間活力を積極的に活用するべきという意見が多く出されております。

政策シートの説明につきましては、以上でございます。

◎渡邊会長 政策シートで、これ以上細かい説明はありますか。

◎梅原企画政策課長 これ一通りでございます。

◎渡邊会長 政策シートについての説明をお伺いしました。基本的に、今日の議論は、資料21のシート全部はちょっと見切れないので、6のところにおける「庁内において想定する目指す姿」、この辺を中心とすることで、何かございますか。何か、御質問等はございますでしょうか。

◎渡邊会長 それでは、グループワークに入っていきます。早速、それぞれのグループで、グループワークという格好で議論を進めていきたいと思っております。事務局のほうで、進め方を願いたいと思います。

◎梅原企画政策課長 それでは、この後、グループの中でお話し合いをいただきたいと思っております。環境・都市基盤の分野で、今後10年間のまちづくりにつきまして、特に大切だと思われること、必要だと思われる方向性、また、入れたほうがよいと思われるキーワードなどについて、御意見をいただきたいと考えております。

資料6、庁内において想定する目指す姿をちょっと御覧いただきまして、皆さんが考える方向性との違いであるとか、また、特に大切であることとか、そういった御意見、何でも構いませんので、出していただければと思います。

今、分かれていただいておりますグループの中で自由に御意見を出していただきたいと思

ます。まず、資料21の政策シートを少し御覧いただきまして、その後で意見を出していただければと思っております。

また、グループで御意見を1つにまとめていただく必要はございません。話し合いの中で、御自分自身の意見をまとめていただければと思います。

また、今お配りしましたワークシートを書く時間は別にとりますので、まず10分間ほどグループの中で御意見を出し合っていたらと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

(グループワーク中)

◎梅原企画政策課長 すいません、お話の途中だと思いますけれども、皆さんでお話いただく時間はこの辺にさせていただいて、この後、それぞれワークシートのほうに御記入をいただきたいと思います。いろいろ皆さんの意見も聞いていただいた上で、それぞれの方の思うことについて御記入をいただきたいと思います。

また、このいただきました御意見をもとに文案を作成しまして、起草委員会のほうでお示しをしたいと思います。

また、何人かの方にはこの後、書いていただいた中から発表もお願いしたいと思っております。大体3分ほどとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(ワークシート記入)

◎梅原企画政策課長 では、すいません、そろそろ一旦区切らせていただきたいと思います。本日、このシートについては回収をさせていただきたいと思いますので、まだ御記入がお済みでない方は、この後御記入いただきたいと思います。

では、会長のほうで進行をお願いいたします。

◎渡邊会長 皆さん、御苦労さまでした。各グループからどなたか1人御報告をしていただきたいと思います。全員参加型でまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1グループのほう、どなたですか。

◎上原委員 松嶋さん、お願いします。

◎松嶋委員 農業委員から出ておりますので、生産緑地の減少に対して非常に危機感を持っております。農地の有効活用をすることで地産地消を進め、緑地も有効活用して、保全していくのが非常に大事だと思っております。

ごみのことも話があったんですけども、小金井市はごみ問題があったので、市民の方のごみに対する意識が非常に高く、ごみを資源にするということができていると思うんですけども、やはり生産緑地が減少しているということに皆さん気がついていただいて、もちろん公園もたくさんあるんですけども、まずは小金井市民に還元できる農地の有効な活用方法を模索していくことが緑地を守ることに繋がると私は考えています。

これは先生がおっしゃったんですけども、小金井街道などの街道と、それから、私も思っていたんですけど、遊歩道や道路を緑でつないで、グリーンネックレスとおっしゃったんです

けれども、見た目に非常に美しいグリーンの街、整備されたグリーンの、点在する緑もいいんですけど、つながりを持つということで、小金井市の緑がアピールできるのではないかと考えます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。（拍手）

では、第2グループのほうでお願いできますか。子ども・教育、福祉・健康グループです。どなたでも。御自分の御意見で構わないので。

◎中村委員 私はこちらの資料21、社会情勢・政策動向の中の住宅・インフラに書かれていますけれども、老朽化した上下水道問題への対策というのは、この10年間において、やっぱり喫緊の問題じゃないかなと思います。高度成長期に作られた上下水道管が今、非常に老朽化して、それが今、各地でいろんな問題を引き起こしている。例えば、上下水道管の破裂であったりとか、老朽化、この飲み水というのは人間にとって一番大事な問題だと思いますので、上下水道については都が管理しているとはいえ、地方自治体も見過ごすことができない問題だと思いますので、これはやはり10年間において喫緊の問題として捉えて、早急に対処する必要があるんじゃないかというのが1つ目。

それから、今、小池都知事、都のほうでもかなり問題視はしていますけれども、防災対策としての無電柱化の促進ですね。これが電柱があることによって、地震が起きた場合に、倒壊したときに上のトランスが落ちてきたりとか、あるいは火災が起きたりとかということで、これは費用が上下水道の改修とともにかなりかかるとはいえ、人命にかかわる問題ですので、この10年間において、やはり問題視して、これに対する防災対策として早急に対処する必要があるんじゃないかと。

先ほど、ちょっと私、申し上げられなかったんですが、これと関連して木密と言われる、木造家屋ですね。この密集しているところで火災が起きかねないということもあります。特に木造家屋が密集しているところは火災が起きたときに火事が延焼する可能性もありますので、そのあたりもやはり地方自治体として対処する必要があるんじゃないかということで、これも防災対策の一環として、ぜひ取り上げていただきたいなという問題だと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。（拍手）

それでは、第3グループ、文化・生涯学習、行政経営、どなたか。全員参加ですから。

◎吉田委員 私の意見というより、勉強させていただいたので、まず、グループで協議した内容と私の意見を言わせていただければと思うんですけど、ここになくて重点的に追加したほうがいいんじゃないかというのが防災・減災の問題というのが挙がりました。道路の整備も含めて、結構狭くごちゃごちゃした部分も多いので、今でも子どもの通行が危ないというのもありますので、特に災害時、起きたときなんか危険なので、そのあたりの整備を今後していったほうがいいんじゃないかという意見ですとか、あと、バス便の整備ですね。中央線1本しかないということで、武蔵小金井から北に行く便はあるけれども、東小金井に行ったら便が少ないと、そんな意見も出ました。

私のほうから意見を言わせていただいたのが空き家対策の問題で、まだ小金井のほうでは顕在化していないんですけれども、空き家対策、空き家になってしまってからでは、相続人がどこにいるかわからないとか、そうなるからではどうにもなりにくい部分ですので、御本人が、所有者がまだ御生前のときから、それを例えば市に遺贈するのかとか、そういった対策を立てておいていただかないと、空き家の活用ということにも結びついていかないので、そういう意味では、今現在お元気な御高齢者であっても、おひとり暮らしの方が増えてらっしゃるので、そういった啓蒙活動などを進めていったほうがいいのかなどというのを意見として言わせていただきました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。（拍手）

今の発言にあわせて、何かどうしてもこの環境・都市基盤で発言されたいという方、いらっしゃいますか。ワークシートのほうに記載されていますので、それを参考にしてもらってということでもいいと思いますけれども、もしあれば。

なければ、次の福祉・健康についてのグループワークに移りたいと思います。

では、事務局から御説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、まず、資料21の福祉・健康の資料を御覧いただきたいと思います。

こちらの資料の6、庁内において想定する目指す姿につきましては、全体を包括するような考え方として、「高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が支え合い、助け合いながら安全・安心な生活を送ることができるまち」ということが挙がっております。

また、高齢者につきましては、アクティブシニアを想定した生きがいというキーワードとともに、ケアを想定した、住みなれた場所で住み続けることができるということも大事にしていきたいと考えております。住みなれた場所での自立した生活については、障がい者福祉の分野とも共通しております。その前提としまして健康があり、生涯を通じた質の高い生活ということを挙げております。

また、1の社会情勢・政策動向といたしましては、地域共生社会の実現や、さらなる高齢化への対応などが挙げられます。

2の小金井市の現状に示しているとおおり、後期高齢者が前期高齢者の人口を上回っているという状況がございます。

また、4、市民意見のとおおり、市民意向調査におきましては、70歳代では、高齢者福祉に対して不満に思っている人が満足している人よりもやや多くなっており、課題として捉える必要があると考えております。

また、福祉分野では、取組を支えているヘルパーの担い手が少なくなることが予想されるという声も聞かれています。

全体的な説明といたしましては、以上でございます。こちらにつきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

◎竹之内職務代理 1つだけいいですか。

◎梅原企画政策課長 はい。

◎竹之内職務代理 4番の市民意見のところなんですけど、高齢者福祉に関する施策について満足している人は19.9%ですが、これ、調査した対象、年齢層とかはどうなんですか。御高齢の人だけにお聞きしているのか、ある程度若年から聞いているのか。

◎梅原企画政策課長 年齢については幅広く聞いておりまして、市内の18歳以上の2,000人を対象としてアンケートしております。回答いただいた年齢としましては、50歳から59歳が一番多くて、19.1%になっておりますけれども、40歳から49歳は15.7%、30歳から39歳が14.5%という形で、年齢層としては幅広く聞いた結果のアンケートでございます。そのうちの高齢者の方の回答について、このような結果が出ているということになります。

◎竹之内職務代理 ありがとうございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎梅原企画政策課長 それでは、ほかに御質問等ございますでしょうか。

特にこの時点でなければ、先ほどと同じように、まずは政策シートを少し御覧いただきながら、こちらの分野で、それぞれのグループで御意見を出し合っていただければと思います。

それでは、よろしく願います。

(グループワーク中)

◎梅原企画政策課長 それでは、すいません、まだ途中の方もいらっしゃるかもしれませんが、一旦進行をさせていただきたいと思えます。

◎渡邊会長 皆さん、御苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、先ほどと同じように各グループから、個人の御意見でいいんですけども、御発表いただきたいと思えます。

じゃあ、第1グループから願います。

◎上原委員 後藤委員、願います。

◎後藤委員 私、ずっとといますか、道路を作ったりとか、道路を管理したことばかりやってきたので、福祉とか健康は全く門外漢といますか、素人なんですけど、その中でも感じていることをお話しさせていただくと、私もあと1年ぐらいすると定年、60になるんですけど、昔は60と言うと、もうリタイアみたいなイメージがあった。定年延長というのがあって、65とか、その先は70ぐらいまでは働くのかなと、健康ですし。周りを見ても健康な高齢者が多いと。

だから、今までの高齢者という概念を少し変えなきゃいけない時期なのかなと。元気な高齢者の知識と経験、マンパワーを活用していかないと、国も回っていかないという話もありますし、そういうことが高齢者イコール福祉を受ける立場というのが定着といますか、何となくありますけれども、そこを変えていくというのが必要かなと感じているところでございます。

具体的に何がというのはないんですけど、感じていることをお話しさせていただきました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。（拍手）

それでは、第2グループのほうでお願いいたします。

◎浅野委員 そうしたら、石塚さん。

◎石塚委員 わかりました。じゃあ、私のほうからは、まずは安心して子育てできる環境づくりということで、これはハード面みたいな部分ももちろんあるんですけども、やはり子育てしている親も孤立していて、どういうふう子育てしていいかわからないという親も結構いて、その中で持っている不満とかというのが、本当にそれはぶつけるべき不満なのか、自分なりに本当に頑張っていけるものなのかとかということもいろいろあるかと思います。何にしても、昔のように多世代で育てるということがない中で、そういった安心して子育てできる環境づくりというのが必要なのかなと感じました。

それから、あとは福祉制度のすき間を埋める取組、これ、福祉制度はかなり充実はしてきています。法制度でも、現実に昔から比べれば格段の違いがあるんですけども、やはり制度と制度のはざまに陥ってしまう、例えば年齢とか、そういった問題とかで、どうしてもそこであまりくいかなないということがあります。これについては、やはり行政も市民も一緒になって取り組む必要があるかなと思いますので、そういったすき間を埋める取組というのが1つ、大事なのかなと思います。

あとは、障がいや病気があっても、社会の中で役割を持っていけるような社会づくりということが必要かなと考えました。どうしても障がいや病気、そういったもの、もしくは途中で仕事を失ってしまったとかという中で、やはりそこからもとのところまで戻るのがなかなか難しい方もいらっしゃいます。でも、その中でも一人一人が何らかの形で社会にかかわって生きていけるような環境づくりというのが大事かなということでございます。（拍手）

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、第3グループのほうでお願いいたします。

◎柴田委員 第3グループでは、例えば高齢者福祉の分野では、独居高齢者のひきこもりの問題について話し合いました。この独居高齢者のひきこもりについてですけども、社会福祉の部局だけではなくて、行政の他部局からのアプローチであるとか、場合によっては、企業、商店との連携を含めて行う必要があるのではないかという意見が出されました。

それから一方で、アクティブシニアの社会参加の場をもっと充実させる必要があるんじゃないかということで、例えばですけども、子どもの放課後の居場所づくりにアクティブシニアの力を生かしていただけるような、そういう施策を積極的に作っていくべきではないかという意見もあります。

私が個人的にかかわっている市民団体の、高齢者の方たちが中心なんですけれども、その方たち、現役のころに大手の企業の管理職だったりとか、海外で活躍されていたりとか、そういった方が向学心を持って、公民館などで活躍をされているんですけども、子どもたちとつな

がりたいというニーズを持っていらして、でも、最近の学校の様子がわからないとか、子どもたちがどういう遊びが好きなのがわからない、そういったことを感じていらっしゃるの、そういう方へのアプローチというのが要るのではないかと思います。

それから、子ども支援ということに関しましては、やはり保育園、学童の環境整備が急がれているのではないかと思います。スタッフ数の増強といったことも含めて、現役世代の人たちが安心して社会に出て働いて子育てができるという仕組みが必要だと思っています。

それから、障がい者の居場所づくりということも一方で必要なのではないかと思います。学卒後の障がい者の居場所というところが、やっぱりどこの地域でもしっかりと整備されていませんので、特に学卒後の障がい者の居場所づくりということで、障がい者だけの居場所ではなくて、そこに共生という視点も含めて作っていく必要があるかと思っています。（拍手）

◎渡邊会長 ありがとうございます。

今日のところは2テーマについてグループで議論していただきました。皆さんに書いていただいたワークシートは後ほど事務局で回収させていただきます。起草委員会の準備の資料にさせていただきます。事務局のほうで回収か何かを。

これで次第3を終わりということにさせていただきます。ありがとうございます。

◎渡邊会長 次第4、次回以降の日程についてということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、次回、第4回の日程でございますが、事前に調整させていただいておりますとおり、8月21日水曜日、午後7時から開催させていただきます。ありがとうございます。

なお、開始時間につきましては、各委員、御希望もさまざまおありでしたので、第5回目以降については、再度御調整をさせていただきます。ありがとうございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。それでは、第4回は8月21日水曜日、午後7時から開催いたします。第5回以降の開催については、次回以降、調整させていただきます。ありがとうございます。

そのほかの日程について、事務局から説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 第5回の審議会につきましては、予備日とさせていただきます。開催する場合にはということになりますけれども、9月27日の金曜日とさせていただきます。開催する場合には、開始時間につきましては、別途調整をさせていただきます。

また、起草委員会及び第6回以降の審議会日程につきましては、冒頭で説明いたしました日程調整表を御提出いただきまして、調整いたしまして連絡させていただきます。

説明は以上でございます。

◎渡邊会長 それでは、第5回は開く場合と、それから起草委員会について、事務局から連絡がございますので、お願いします。

◎梅原企画政策課長 では、この後、先ほどの日程調整表、それから、先ほど御記入いただきましたワークシート、そちらにつきまして御提出をいただきたいと思っていますので、お帰りの際

によりしくお願いいたします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。次第5、その他というのがございます。何かございませうでしょうか、委員のほうで。あるいは事務局のほうでございませうか。

◎梅原企画政策課長 特にございませう。

◎渡邊会長 ないですか。それでは、本日の議題は全て終了ということでございます。

これで第3回の長期計画審議会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後8時45分閉会)